

## いま、半島の時代へ

### 半島振興法成立



知事に聞く

●6月7日、待望の半島振興法が成立しました。仮谷知事はこの法律制定に全力投球してこられたわけですが。

仮谷知事 半島というのはご承知のとおり、国土軸から離れ、地理的条件で開発が阻害されているところ。この半島の不利を乗り越えるためにはどうしても国の特別立法が必要でした。法成立は、全県あげて取り組んできただけに感慨深いものがあります。この日のために本県選出国會議員のみなさんはもちろん、超党派で取り組んで頂いた県議會議員のみなさん

呼びかけ、23道府県で半島地域振興対策協議会や議長連絡協議会などを結成して、力を合わせました。国も厳しい財政難の中であり、新たな負担を生むということでもろんな障害にぶつかりましたが、みなさんの、自分のふるさとを何とかしなければという熱意が実り、成立にこぎつけることができました。しかしまだ、これは第一段階であり、基本ができた段階です。財政的な裏付けなど次の段階に向かつてさらに力いっぱいがんばりたいと思います。

●半島振興法とはどんなものか説明して頂けますか。

知事 この法律の一番大きな目的は広い視野から総合的、広域的に半島地域の基盤整備、地域振興を図るということで、地域の指定を受けますと、県は半島全体の活性化を考えながら交通網の整備などを中心とした半島振興計画を作成します。そこで国に対し、この計画達成に必要な財政上の措置や企業立地を促進するための措置を要求していくこととなります。

●今後の和歌山県の目指す姿は。

知事 本県にはまだ海や森林など多くの未利用資源があります。これから県全体を考えた、均衡のとれた開発をしていけば、すばらしいふるさとを築くことができるはずです。この法律を契機として、県民みんなの力で豊かなふるさとを築いていきたいと思います。

また市町村長さん、関係のみなさんの並々ならぬご努力に感謝申し上げます。

●仮谷知事は全国組織の半島地域振興対策協議会会長としても活躍されたわけですが。

知事 半島問題を抱える他府県に

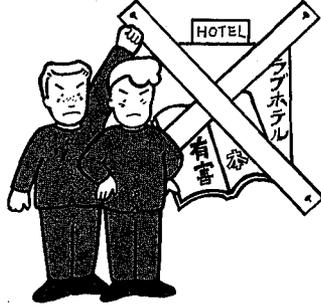
# 青少年の非行防止をめざして

## 「夏の子どもをまもる運動」実施中

夏は、青少年の自立性・社会性を養い、健康で優れた心身を培う絶好の機会ですが、一方、夏休み中は青少年の非行が多発する時期でもあります。県青少年総合対策本部では、関係機関・団体と協力して、この夏、青少年の非行を防止し、「明るく・強く・たくましく」育つよう、7月・8月を「夏の子どもをまもる運動」期間と定めて、非行防止県民総ぐるみ運動を推進しています。

### 地域ぐるみの環境浄化活動

みなで力を合わせて有害な図書・広告物の追放、ラブホテル等の撤去や自粛要請活動、盗みや万引きを誘発しやすい環境の整備など、青少年を取り巻く社会環境の浄化活動を推進しましょう。



### 非行少年等の早期発見と適切な処遇

青少年は、非行に走りやすい反面、適切な補導によって健全な姿

に立ち直る可能性も高いものですが、したがって青少年の非行は、芽のうちにつみ取り、再び非行に陥らないようにすることが最も大切です。

非行に陥りそうな青少年に、愛情を持って必要な助言や指導を行います。

### 家庭で気をつけたいこと

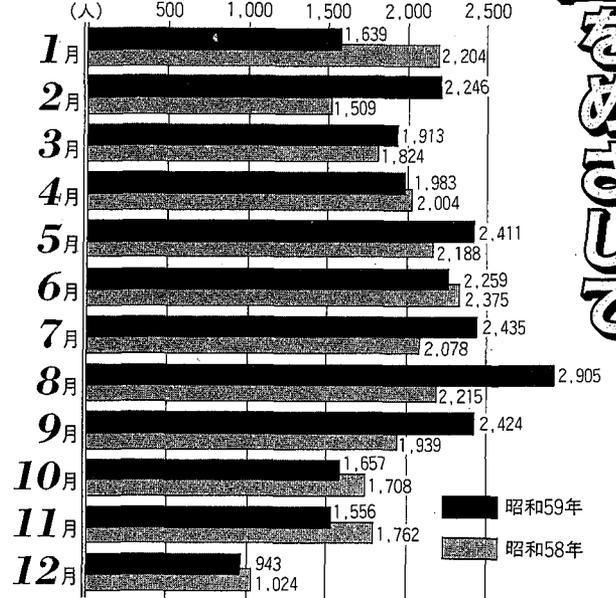
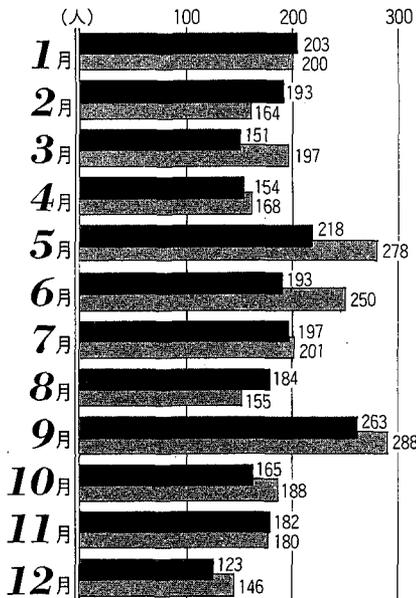
「過保護」、「過干渉」では、子どもの自主性、がまん強さが育ちません。



補導人数の推移

非行少年の人数 (万引き、乗物盗など)

不良行為少年の人数 (喫煙、暴走行為など)



子どもの優しさ、思いやりの心は、母親のぬくもりから育つといわれます。「しつけ」のいきつくところは、母親の愛情です。一歩誤れば非行へ。性の誘惑に注意しましょう。父親の厳しさのある愛情が、子どもの成長に必要です。



## 機構改革を実施

県では6月1日付で機構改革を実施しました。これは県勢浮揚を図るため、必要な部門を強化するとともに、機構を簡素化し効率化して組織の活性化を図るものです。

主な内容は

- 一、地域振興対策を総合的に推進するため、「水土地対策課」を「地域振興課」とし、企画室から地域振興に関する事務を移管して「総務班」「振興班」「土地対策班」「水資源班」の四班を設置
  - 二、土木部港湾課に「南紀新空港整備室」を設置し、「計画班」を置く
  - 三、関西国際空港建設に伴う土取り事業を進めるため、土地開発公社に、「開発課」及び「業務課」を新設
  - 四、ふるさと運動を推進するため、文化振興課に「ふるさと運動班」を設置
  - 五、日高川総合開発建設事務所の「庶務課」と「補償課」を合併して「総務課」とし、発電事業に対処するため、「電気課」を設置
  - 六、橋本土木事務所に「建築課」を設置
  - 七、県有車両整備所を廃止
  - 八、日高県事務所の「林務課」と「林業指導課」を合併して「林務課」とする
  - 九、土木事務所の六カ所の駐在を廃止
  - 十、潮岬有料道路管理事務所を廃止
- となっております。

▼あいさつや社会のルールなどの生活習慣は、きちんと守らせるしつけが必要です。



▼困難を乗り越えることができるたくましい人づくりをめざそう。親子の対話のある家庭は、非行を防ぎます。



▼子どもに掃除などの役割をもたせ、家族の一員としての自覚を育てよう。

▼子どもを信頼しよう。だが過信は禁物。非行は親の気づかぬところで進行します。

▼非行のきざしは、服装や日ごろの言動に現れてきます。この注意信号を見逃さないよう注意しましょう。

▼スポーツや奉仕活動などの団体活動に参加することは、忍耐力や規範意識を身につけることになりまます。そろうって参加しましょう。

悩んでいないで相談しましょう



こころの電話

青少年のさまざまな悩みや心配ごとについて、経験豊かな相談員が相談に応じています。

▼県庁 青少年婦人課

☎(0734)32-4188

▼警察本部 防犯少年課

☎(0734)25-7867

児童相談所

子どもの養育・教育・保護などの問題について、専門の相談員が相談に応じています。

▼中央児童相談所

☎(0734)24-4366

▼紀南児童相談所

☎(0739)22-1588

青少年相談室・家庭相談室

家庭における親子関係や「しつけ」などの困りごと、心配ごとについて、家庭相談員・社会福祉主事が専門の立場から相談に応じています。この相談室は、県事務所民生課と各市に設置されています。

青少年(補導)センター

青少年問題について、経験豊かな教員・警察職員・市町村職員が配置されています。ここでは、青少年の非行防止活動を行うほか、青少年の悩みや心配ごとについても幅広く相談に応じています。

覚せい剤の追放 400人

県覚せい剤乱用防止推進員が誕生

覚せい剤の恐怖については広く啓発されているにもかかわらず、年々乱用者が増え、主婦、サラリーマン、青少年にまで浸透しています。昨年の本県の状況を見ますと覚せい剤事犯検挙446人、押収量1.2kgとなっており、ともに史上最高を記録しています。このため、なお一層、覚せい剤が恐ろしい薬物であることを知ってもらうため400人の「和歌山県覚せい剤乱用防止推進員」を任命しました。

合、公民館、PTAなどが行う社会教育の場などで、地域に密着した啓発活動を行い、覚せい剤の乱用を許さない社会環境づくりを行います。また学校教育の場でも啓発活動を行いますので、みなさんのご協力をお願いします。7月は薬物乱用防止広報強化月間です。

▼覚せい剤相談電話  
プロコネンロイコ  
(0734)25-4615

同和連載

差別

貴志川町西貴志小学校  
四年 宮本 淳也

ぼくの学級では、差別がいろいろある。たとえば、勉強のできない人に「あほやなあ。そんな問題、できへんのか。」と言ったり、運動のできない人に「へたくそやなあ。そんなこと、だれでもできる。」とわらったり、ある人をきたないとか、気持ちが悪いか言ったりいじめている。ぼくも、そんなことを言ったことがある。後で悪いと思っても、その時はおもしろがって言ってしまった。ぼくは、先生の話を聞いていて一年生の時みんなに、いじめられたことを思い出した。その時はとても悲しかった。

学校へ行くのがいやだった時もある。今は、いじめられないからその時のことをわすれてしまっただけは、おもしろがって弱い子をからかっていた。その子は、どんなにいやだっただろう。ぼくも、あんなに悲しかったのだから。あんなにやくしかったのだから。ぼくは、おもしろがってする差別が、とてもこわいと思う。

今は、年よりになるんだ。その時は、きつとやさしくしてほしいと思うだろう。

ぼくは、けんかしてもとめれないとか、電車でおじいさんやおばあさんがいても、席をかわってあげられない気持ちがいづつも、いけないと思っている。でもなかなかできない。なぜなら、初めての人に、声をかけるのは、はずかしいし、つかれている時は、せつなく席をとったのと同じこと。前に、先生から、話を聞いた時、ぼくは、とても反省した。なぜ、おじいさんやおばあさんに、席をゆずってあげなかったのだろうと。いくらぼくがつかれているといっても、年をとった人は、もっとかれていられるだろう。足が、いたかっただかもしれない。おじいさんやおばあさんは、とりたくて年をとったんじゃない。だれだっていつ

か、年よりになるんだ。その時は、きつとやさしくしてほしいと思うだろう。

体)の不自由な人は、不自由になりにくくなつたんじゃない。だけれども、病気がけがで、いつ体が不自由になるかもしれない。その時は、きつと親切にしてほしいと思うだろう。

ぼくが、今までしてきたことは、とても、いけないことだと思ふ。それは、自分が、人のたちばになつて、いろいろなことを考えていなかったから。これからは、ぼくがいじめられてかなしかったことをいつとも、わすれずにいようと思ふ。

みんなが、いつも人のたちばになつて考えるようになったら、みんながいつもやさしい心を友だちにもつことができたら、きつとみんななかよくなれると思ふ。

みんなが、いつも人のたちばになつて考えるようになったら、みんながいつもやさしい心を友だちにもつことができたら、きつとみんななかよくなれると思ふ。



夏休みを利用して親子で県下の  
 いろんな施設を見学して頂きます。  
 親子の対話の中から「ふるさと  
 和歌山」の自然や文化、歴史の再  
 発見が行われるでしょう。

1、対象 小学校4年生以上中学  
 校3年生までの子どもと保護者  
 2、締切 昭和60年7月22日(月)  
 3、定員を超えた場合は抽選とな  
 ります。持ち物は弁当、水筒、筆  
 記用具をご持参ください。

ふるさとを見よう、知ろう、話し合おう 県政親子バス教室

# るんな体験を

黒に日焼けした子どもたちが、元気に駆  
 ず。もうすぐ夏休み、県では子どもたち  
 き、豊かな人格を育ててもらおうと各種  
 参加ください。

去年はじめて親子バス教室に参加しまし  
 た。椿山ダムの見学では工事の真最中でダ  
 ムの入っていないダムの大きさは想像でき  
 ないほどで、車は米つぶぐらいにしか見え  
 ません。クラスの友だちにも見せてやりた  
 いと思いました。また由良町の興国寺では  
 せみの鳴き声を聞きながら座禅を組みまし  
 た。気持ち集中したためか、外の暑さも  
 忘れませんでした。



クラスの友だちにも  
 見せてやりたかった  
 和歌山市 滝本友紀



に体験できる  
 楽しい

- 森田 篤子
- 田代 佳純
- 木下 純博



コース	Aコース	Bコース	Cコース	Dコース
期日	8月6日(火)	8月6日(火)	8月9日(金)	8月9日(金)
定員	110人	55人	55人	55人
集合出発	県民文化会館前 8:30	美里町役場前 8:00	那賀県事務所 9:00	伊都県事務所 8:20
見学施設	岩倉発電所 ↓ 二川ダム ↓ 清水町 高齢者生産活動センター (保田紙の紙すき実習)	自然博物館 ↓ 果樹園芸試験場 ↓ 御坊火力発電所	体力開発センター (子供は水泳教室 保護者は成人体 力教室へ参加) ↓ 自然博物館 ↓ 植物公園 緑花センター	体力開発センター (子供は水泳教室 保護者は成人体 力教室へ参加) ↓ 自然博物館 ↓ 植物公園 緑花センター
申込先	県庁 広報公聴課 (0734)32-4111  〒640 和歌山市小松原 通1-1	海草県事務所 総務課 (0734)23-9261  〒640 和歌山市小松原 通1-1	那賀県事務所 総務課 (0736)63-0100  〒649-62 那賀郡岩出町高 塚209	伊都県事務所 総務課 (07363)4-1700  〒648 橋本市市協4の 5の8
費用	子供300円 保護者500円 (保険料、通行料 紙すき実習費用)	子供200円 保護者400円 (保険料、入館料)	子供350円 保護者800円 (保険料、入館料 体力開発センターの教室参加料)	

コース	Eコース	Fコース	Gコース	Hコース
期日	8月7日(水)	8月7日(水)	8月7日(水)	8月7日(水)
定員	55人	55人	55人	55人
集合出発	日本たばこ産業株 湯浅営業所前 8:00	南部町役場裏 7:55	西牟婁県事務所 8:00	東牟婁県事務所 7:30
見学施設	紀伊風土記の丘 ↓ 交通公園 交通センター (交通機動隊員に よる実技訓練を 見学) ↓ 自然博物館	自然博物館 ↓ 紀伊風土記の丘 ↓ 交通公園 交通センター (交通機動隊員に よる実技訓練を 見学)	自然博物館 ↓ 紀伊風土記の丘 ↓ 交通公園 交通センター (交通機動隊員に よる実技訓練を 見学)	畜産試験場 ↓ 南紀白浜空港 ↓ 白浜エネルギー ランド
申込先	有田県事務所 総務課 (0737)63-4111  〒643 有田郡湯浅町湯 浅1055の1	日高県事務所 総務課 (0738)22-3111  〒644 御坊市湯川町財 部651	西牟婁県事務所 総務課 (0739)22-1200  〒646 田辺市朝日ヶ丘 23-1	東牟婁県事務所 総務課 (0735)22-8551  〒647 新宮市新宮6521 -2
費用	子供200円 保護者400円 (保険料、入館料)	子供400円 保護者600円 (保険料、通行料、入館料)	子供520円 保護者520円 (保険料、通行料 入館料)	

※集合場所など詳細については参加者に各コースの申込先から通知します。



参加費は無料です。軽装のうえ、弁当、水筒をご持参ください。くわしくは県庁林業課へ。

**緑とのふれあい 緑のバス教室**

自然に触れ、親しんでください。ふだんの生活にはない、たくさんのご自然が教えてくれるでしょう。

1、日時 昭和60年8月18日(日)  
※午前7時ごろ出発予定  
2、コース 県庁正門前↓植物公園  
緑花センター↓護摩壇山↓県庁正門前

3、対象者 和歌山市、海南市にお住まいの、小学校4年生以上中学生までの方と小学生の保護者  
4、申込 昭和60年7月15日から7月31日までの間に、官製往復ハガキに住所、氏名、学校名、学年、電話番号を記入のうえ〒640和歌山市小松原通一の一和歌山県庁林業課へ(募集人員三〇〇人申し込み順)



# 夏休み いる

日差しが強くなって真っ黒に日焼け回っている姿を見かけます。もうすぐ夏休みです。いろいろな体験を積んで頂き、豊かな夏休みの催しを行います。ぜひご参加ください。



緑花センター  
高齢者生産活動センターの和紙の手すき

## 友情の輪を広げよう 子どもの村

子どもたちだけで村を運営します。村だけで通用する紙幣で生活して、村長や村会議員を選び、全員がいろいろな仕事につきます。親から離れて、まわりの仲間と友情を深めながら、自主性、創造性を培ってください。

1、日時 昭和60年8月20日(火)から8月24日(出)まで(4泊5日)  
2、場所 県立白崎少年自然の家  
☎(0738) 65-2351  
3、対象者 県内の小学校5・6年生(定員一七三人)  
4、申込 7月15日から25日までの間に各市町村青少年担当課に申し込んでください。参加費は三千元です。くわしくは県庁青少年婦人課へ。



「県事務所の方にこのバス教室のことを聞いて参加しました。白浜空港、エネルギーランド、平草原、水族館、南方熊楠記念館と案内してもらったんですが、白浜空港の管制室の中が印象に残っています」(篤子さん)

「平草原のトリムコースがよかった。暑かったけどフィールドアスレチックが楽しかった」(佳代ちゃん、博代ちゃん)

「バスもゆっくりすわれたし、快適でした。家族だけで行くのと違って施設も中まで見せてもらえるし、実際に体験できるのでいいですね。今年もできれば参加したいと思います」(篤子さん)



実際に体験  
のが楽しい

森  
田辺市  
木



子育て二代

高野口町 壺井久子
娘夫婦が共働きのため、二人の孫の守りに毎日を追われている。責任も重大でまだまだ若い人たちには負けていけない。

県民の友

上の孫も四月からピカピカの一年生。生まれたときは小さくて保育器に入っていただけに、こんなに大きくなってと手塩にかけて育てた孫の成長にうれしさもひとしお。

「おばあちゃん守り」といわれないよう、若いお母さんたちに混じって幼稚園のころから授業参観に、映画観賞に、同和教育の集いに、そして幼稚園の懇談会や試食会にと親代わりに出席していろいろと勉強するように心がけているので、老いを感じる間もないくらい毎日が多忙だ。

幼いだけに親に来てほしいときもあるだろうにそれはもうあきらめて、私が行くものと思っ頼りにしているのがじつらしく。

チする日まで元気だがんばって老いの坂道をゆっくり登って行きたい。

公共のマナーを

白浜町 山崎玉恵
清掃に関しては私はいつも思うのですが、一人ひとりが各自の家の前を清掃する際、ひとつずつでよいから近くの公的な場所をも清掃するようにすればどんなにすがすがしくなることでしょう。

公共の場所への心づかいのなさすぎる方がいるのではないかと思われます。たとえば、県道の側溝に生魚の料理くずを水とともにどどん流す人、空き缶を道に捨てる人、店の前の道を清掃してもそのゴミを取らずに側溝のふたのすき間から掃き落としてしまう人、走っている車からゴミや火のついたタバコをポイ捨てる人……こうした無関心な人を幼い子どもたちは見ているのです。

このような人たちをなくすには罰金の取れる条例をつくっていただくしかありません。

行方不明者等の相談所を開設します

8月5日(9日) 県社会福祉センター(和歌山市中之島55)
※相談は無料で秘密は厳守します。
くわしくは各警察署か県警察本部鑑識課へ(0734)2319141内線22669

おしらせ

試験

火災類取扱保安責任者(甲種・乙種)
試験日 8月25日
試験場 和歌山大学経済学部 東牟婁総合庁舎
願書受付 7月24日~26日
県庁消防防災課、各県事務所 総務課 手数料三、八〇〇円
くわしくは受付先へ

融資など

中小企業のみなさんへ
常用労働者が三百人以下の中小企業で、一定数(常用労働者の3%相当数または5人のいずれか大きい数)を超えて身体障害者を雇用している企業に対し、その一定数を超えて雇用している身体障害者一人につき月額一万円を支給します。
申請は9月30日までにしてください。くわしくは県心身障害者雇用促進協会へ(0734)312440

中小企業のみなさんへ
夏季資金を融資します
対象 県信用保証協会の保証対象となる県内の中小企業者
融資限度額 一千万円以内
資金使途 運転資金
年利 6.25%以内
融資期間 6ヵ月以内
受付期間 7月31日まで
くわしくは県庁商工企画課、各県事務所産業課へ

県庁・県教育庁

〒640和歌山市小松原通1-11
☎(0734)3214111

募 集

第18回県民文化祭のテーマ
昭和43年から始まった県民文化祭も今年で18回目を迎えます。毎年9月から12月までの皆さんの参加を得て統一テーマのもと実施しています。今年も県民の皆さんからテーマを募集します。
応募方法 ハガキ一枚にテーマ(15字以内)と住所、氏名、年齢、職業を書いて7月31日までに県庁文化振興課へ最優秀作品は今年の県民文化祭のテーマとして採用させていただきます。

貯蓄が育てる豊かな未来
夏期特別貯蓄運動
7月15日まで
資金をお貸しします。
貸付額 一時金12万9千円
毎月1万5千円、小中学校入学支度金3万5千円
利子 無利子
返還方法 中学卒業後20年間で均等返済(高校、大学進学者は卒業まで猶予)
くわしくは自動車事故対策センター和歌山支所へ、〒640和歌山市十三番丁五(0734)3117337

テーマ 自由(第1部は児童が観察した結果をグラフにしたもの)
用紙 第1部1第3部72・8枚×51・55(B2判) 第4部5部103枚×72・8枚
B1判紙質、色彩は自由。板張り、セロハンカバー等は不可
応募 9月7日までに第1部(第4部は各学校へ、第5部は最寄りの県事務所総務課(市部の方は各市の統計担当課)へ)くわしくは県庁統計課、各県事務所総務課へ

原居宅入居者と空き家入居予定者
長山園地 貴志川町長山
○新築分(第二種)
募集戸数 16戸 3DK
家賃月額 二五、〇〇〇円
○空き家入居予定者(第一種)
募集戸数 20戸 3DK
家賃月額 三四、五〇〇円
四〇、〇〇〇円
※聴覚障害者用(第二種)
募集戸数 1戸 3DK
家賃月額 二四、〇〇〇円
用紙配布 7月8日、8月17日
県庁正面案内所、住宅課、海草、那賀郡内町役場ほか
受付 8月19日、20日 抽せん
8月21日 場所 那賀総合庁舎
内之浦団地 田辺市新庄町
募集戸数 11戸 3DK
家賃月額 二四、〇〇〇円
二七、〇〇〇円
用紙配布 7月8日、20日
田辺土木事務所、同管内の市町村役場
受付 7月22日、23日 抽せん
7月24日 場所 西牟婁総合庁舎
くわしくは用紙配布先へ

Table with 5 columns: 教室名, 対象・人数, 期間・会場, 申込先, 受付期間. Rows include 相撲, レスリング, ホッケー.

北方領土 支える世論
根強い外交

参加料 無料(ただしスポーツ保険料として50円が必要)
くわしくは県教育庁保健体育課内 県体育協会事務局へ
☎(0734)3139882

# 催し

## 県民文化会館 ☎(0734)36-1331

ウィーンモーツァルト少年合唱団  
8月3日 午後6時30分  
入場料 親子3,000円、大人2,200円  
中学生以下1,200円

## 県立近代美術館 ☎(0734)36-1331

特別展「彫刻の4人—清水九兵衛、山口牧生、森口宏一、福岡道雄」 7月13日～8月4日  
入館料 大人500円、大高生400円、小中生150円  
20人以上で団体割引 大人400円、大高生300円  
小中生100円

▶紀陽銀行美術クラブ展、ひまわり会展7月8日～12日

## 植物公園緑花センター☎(0736)62-4029

自然教室「植物の観察と採集」  
7月28日 午前9時30分～午後4時  
「植物の観察と名前つけ方」  
8月25日 午後1時～4時  
対象 いずれも小学4年生～高校生100人  
申込 電話かハガキ(希望教室名、住所、氏名、年齢を記入)でセンターへ〒649-62 那賀郡岩出町東坂本672(先着順、無料)

## 県立自然博物館 ☎(07348)3-1777

特別展「メダカの学校」7月25日～8月28日  
いろいろなメダカを集めて、その生態を紹介します  
自然研究教室 7月26日～8月31日  
対象 小5～高3 40人 ※いくつかの分野に分かれています。くわしくは県立自然博物館へ  
入館料 大人400円、高校生300円、小中生200円  
幼児(3歳以上)100円

## 紀南文化会館 ☎(0739)25-3033

劇団カッパ座 人形劇「シンデレラ姫」「裸の王様」  
7月28日 正午、午後4時  
入場料 中学生以上1,000円、小学生以下500円

# 電波で結ぶあなたと県政

## テレビ 和歌山放送

きのくに '85.....金曜日 午後10時  
(隔日曜日) 午前11時  
県民チャンネル.....月水金 午後6時55分  
(隔)午後8時55分  
火木 午後6時25分  
(隔)午後9時25分  
豊かに生きる.....土曜日 午後6時

■今月の見どころ■「夏休みを前に」きのくに'85  
7月19日(隔)21日 青少年の非行が増える夏休み。非行防止のための注意点や防止活動への取り組みを紹介し広く運動への参加を呼びかけます。

## ラジオ 和歌山放送

こんにちは和歌山県です...土曜日 午後2時45分  
県民マイク.....土曜日 午前11時30分  
県庁だより.....月～金 午前11時30分  
(隔)午後5時40分  
土日 午後0時30分  
(隔)午後6時

■今月の聴きどころ■「こんにちはは自然博物館」  
こんにちはは和歌山県です 7月20日 夏休み、子どもたちでにぎわう県立自然博物館を紹介します。

# お気軽にどうぞ

**交通事故相談**  
場所 県庁交通事故相談所、東牟婁総合庁舎  
〔常設相談〕 月～土曜日  
〔弁護士による相談〕 毎月第1、3土曜日 受付 午前9時～10時  
〔巡回相談〕 西牟婁事務所 7月16日、伊都事務所 7月24日、高見事務所 8月5日  
▼有田県事務所 8月7日、串本町役場 8月14日  
※受付は午後3時まで

**県民相談**  
〔常設相談〕 月～土曜日  
場所 県民総合相談室、各県事務所  
〔弁護士による法律相談〕 毎月第2、4金曜日 受付 午前中  
場所 県民総合相談室  
〔移動相談〕 弁護士が同行  
時間 午後1時～4時  
▼本宮町山村開発センター7月17日、▼かつらぎ町妙法寺公民館7月19日、▼由良町中央公民館8月1日

**労働相談**  
〔常設相談〕 月～土曜日  
場所 県庁労政課と各県事務所の産業課  
〔労働相談員による相談〕 毎週 月・水・金  
場所 県庁労政課と伊都・西牟婁・東牟婁県事務所の産業課

働きたがら専門技術を  
技能士通信講座(一級・二級)  
技術革新に伴い、職場ではますます高度な知識と技能が要求されます。働きたがら習得できる通信講座を受けてみませんか。  
実施科目 一級 機械加工科 など6科 二級 板金、左官 など25科  
期間 原則として一年  
受講料 一級 8千円、二級 6千円  
※修了者は技能検定の学科が免除されます。くわしくは和歌山高等職業訓練校へ ☎(0734)61-1531



来年の4月から5年金制度が変わります  
①現行の国民年金を共通の基礎年金を支給する制度に発展させ、サラリーマンにはその上に報酬比例の年金を支給。共済年金も将来は一元化される予定  
②年金の給付水準を徐々に適正化し、制度を支える現役勤労者の所得水準や負担とのバランスがとれるようにします。

自然観察会に参加しよう  
①自然保護センター 7月21日 午後1時 自然保護センター(県植物公園緑花センター内)集合  
雨天の場合は室内学習に変更  
②生石高原 8月4日 午前11時15分 石高原札立峠バス停集合  
小雨の場合決行します  
対象 いずれも小3以上(小学生は保護者同伴) 100人(先着順)

川は生きている みんなで守ろう  
河川愛護月間 7月1日～31日

③基礎年金により、すべての婦人に固有の年金を保障。  
④幼少時からの障害者にも障害基礎年金を支給。厚生年金や船員保険の事後重症の制限(5年)がなくなります(60年7月から)  
⑤標準報酬は第1級6万8千円から第31級47万5千円に変更。保険料の率は1.8%(女子2%)引き上げられます(60年10月から)  
⑥船員保険の職務外年金部門を厚生年金保険に統合。くわしくは県庁保険課、国民年金課、各社会保険事務所へ

宅地をお持ちのみなさんへ  
お手持ちの土地(借地も可)に公団が賃貸マンションを建設。有利な条件でそれを譲渡して経営していただく制度ができました。

農業を使うときは  
●説明書をよく読みましょう  
●マスクやゴム手袋などは必ず着用しましょう  
●体の調子が悪いときは散布を中止しましょう  
●作業はなるべく朝夕の涼しいときに  
●作業後は体をよく洗いまししょう  
●農薬の保管には特に注意を

申込 ①は7月3日～17日 ②は7月17日～31日 電話で県庁観光課へ 参加料 無料  
くわしくは県庁観光課へ  
7月1日から登記関係手数料の印紙が「収入印紙」から「登記印紙」に変わります。  
登記印紙は集配郵便局、登記所最寄りの郵便局などで販売されます。  
登記簿の謄抄本、えつ覽、証明の手数料が改定されます。

# 85国際青年年 サマーフェスティバル イン白浜

7月13日(出)、14日(回)  
第1ゾーン(白良浜)  
●オーブニング  
●レモンデー  
●マリコンサート  
●ジュットスキー大会  
●熱気球遊泳  
●砂まつり  
●青年放送局  
第2ゾーン(平和)リレー  
●折鶴(平和)リレー  
●国際青年フォーラム  
●白浜映画祭  
第3ゾーン(ふれあい広場)  
●丸太切り競争 ●綱引き大会  
●ドリル演奏 ●ペットコーナー  
第4ゾーン(エネルギーランド)  
●科学エネルギーを学ぼう  
第5ゾーン(サンテニス場)  
●IYYテニスストーナメント「ユースポット」(千円)を発売しています。  
特典○マリコンサート、映画祭の入場券になります○宿泊割引(当日のみ旅館8千円、民宿6千円)○観光施設の割引(8月末まで各施設2割引、3割引)  
くわしくは実行委員会事務局へ ☎(0739)431555



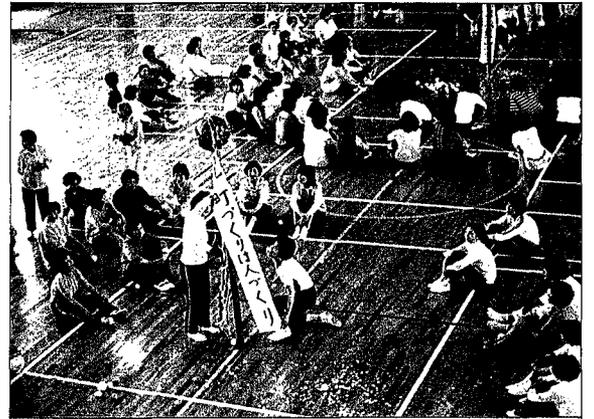
くわしくは県庁住宅課へ  
生物による水質調査にご協力ください  
川にすむカゲロウの幼虫などの水生生物を指標として、川の水質を調べてみます。川日ごろ何げなく見ている川にもいろいろな生物が、環境にあわせてすみ分けをしています。川に入って水の中の生物を見て、私たちの住む環境を見直しましょう。  
調査は環境庁が作成した簡易調査法(県庁公害対策室にパンフレットがあります)により行います。  
くわしくは県庁公害対策室へ

# ちびっこ菩薩に人気 中将姫会式

中将姫ゆかりの寺として知られる有田市糸我の得生寺で5月14日、県の無形文化財でもある中将姫会式が盛大に行われました。

この会式の呼びものは二十五菩薩の練供養。これは中将姫が二十五菩薩のご来迎を得て大往生をとげたという伝説に由来するもので、二十五菩薩には小学1年から5年までの児童が扮します。また和賛講の20人の稚児には5、6年の女の子がなり、可憐な姿に人気があります。

当日は参拝客やアマチュアカメラマンなど多くの人でにぎわいました。 [有田市]



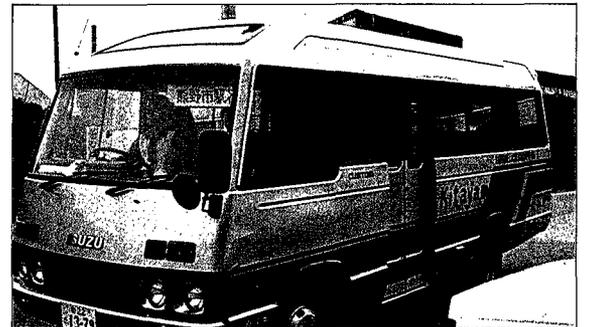
## にぎやかに お母さんの運動会

伊都地方の八つの生活学校の主婦約二百人が、かつらぎ町の勤労者体育館で交流運動会を楽しみました。生活学校では地域社会を住みよくするための実践活動を行っています。当日の競技も空き缶、空きビンのリサイクル運動を模したものでや省エネ標語の組み合わせ競争など生活学校らしさがいっぱいでした。また不用品交換会、生産物即売会も同時に行われ、盛大な主婦の交流会でした。 [伊都地方]



## よみがえる 熊野もうで

平安時代の熊野もうでを現在によみがえらせようと5月19日、「あげいん熊野もうで」が実施されました。これは東牟婁郡那智勝浦町の観光協会の青年部が企画したもので、熊野古道を中心に那智山一帯で御幸行列や時代行列がはなやかに繰り広げられ、八百年前の熊野もうでの再現で終日にぎわいをみせました。 [那智勝浦町]



## 好調、村営の定期バス

マイカーの増加などで利用客が減少し、民営のバス路線が廃止された東牟婁郡北山村では、村民の生活路線確保のため、去年の9月から村営でバスを走らせています。

民営当時は1日平均2、3人の利用客でしたが、コース変更による所要時間の短縮などによって現在は平均20人ほどの利用客があり、好調な村営バスは各方面から注目されています。 [北山村]

## 娘鶴

上富田町

西牟婁郡上富田町には昔、富田川のはんらんで多くの沼がで、アシが生い茂って、たくさんの鶴が飛んで来たといわれています。



シリーズ10

民話の国

四百年ほど前、この村に腕ききの猟師と心のやさしい、おたえという娘が住んでいました。そこへ見知らぬ男が訪れ、「鶴を射つてくれ。高い金で買おう」と猟師を誘いました。鶴を射つことは禁じられていましたが猟師は、「金が入れば娘の嫁入り支度ができる」と深夜ひそかに家をぬけ出して鶴を射ち、その金でおたえに美しい反物を買って喜ばせました。猟師の密猟はそれからも続き、ある日とうとうおたえに知られてしまいました。おたえは必死になって止めたのですが、猟師は娘の願いを聞き入れません。ある夜、猟師はひときわ美しい鶴を見つけ、夢中で射ちました。鶴が倒れたので駆け寄ると、なんとそれは息絶えたおたえでした。その日から、あれほど多かった鶴の群れが消えてしまったという話です。

あ と が き  
七月、夏。まぶしい空にわき上がる入道雲ももうすぐ。海に山にきらめく紀州路の夏がスタート。○念願の半島振興法が成立しました。た。「半島性からの脱却」は県政の永年の悲願であり、これからも大きな課題になるものと思えます。半島に新しい時代。しかしこれからは大切です。この法律をテコに県民の総力をあげて、豊かで活力に満ちたふるさとを築きたいものです。